

短期入所生活介護(ショートステイ)

【介護給付】 (基本サービス費+看護体制加算+サービス体制加算+食費+居住費)×利用日数+

送迎片道184円+処遇改善加算

単位:円

	基本サービス費	看護体制加算 サービス体制加算		食費	居住費	利用日数	送迎片道184円	処遇改善加算	1日当たりの目安
要介護1	677	24	第1階層	300	820	×利用日数(A)		8.3% ※ 1	2,078
			第2階層	390	820				2,168
			第3階層	650	1,310				2,918
			第4階層	1,380	1,970				4,308
要介護2	743	24	第1階層	300	820	×利用日数(A)		8.3% ※ 1	2,150
			第2階層	390	820				2,240
			第3階層	650	1,310				2,990
			第4階層	1,380	1,970				4,380
要介護3	814	24	第1階層	300	820	×利用日数(A)		8.3% ※ 1	2,227
			第2階層	390	820				2,317
			第3階層	650	1,310				3,067
			第4階層	1,380	1,970				4,457
要介護4	880	24	第1階層	300	820	×利用日数(A)		8.3% ※ 1	2,298
			第2階層	390	820				2,388
			第3階層	650	1,310				3,138
			第4階層	1,380	1,970				4,528
要介護5	946	24	第1階層	300	820	×利用日数(A)		8.3% ※ 1	2,370
			第2階層	390	820				2,460
			第3階層	650	1,310				3,210
			第4階層	1,380	1,970				4,600

【要支援】 (基本サービス費+サービス体制加算+食費+居住費)×利用日数+送迎片道184円+処遇改善加算

	基本サービス費	サービス体制加算		食費	居住費	利用日数	送迎片道184円	処遇改善加算	1日当たりの目安
要支援1	508	12	第1階層	300	820	×利用日数(A)		8.3% ※ 1	1,882
			第2階層	390	820				1,972
			第3階層	650	1,310				2,722
			第4階層	1,380	1,970				4,112
要支援2	631	12	第1階層	300	820	×利用日数(A)		8.3% ※ 1	2,016
			第2階層	390	820				2,106
			第3階層	650	1,310				2,856
			第4階層	1,380	1,970				4,246

※加算内訳

看護体制加算(I及びII)	12円(一日)
サービス提供体制強化加算	12円(一日)

※1 介護職員処遇改善加算 所定単位数(A+B)に8.3%を乗じた単位

※介護保険負担限度額認定

(第1階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
(第2階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方
(第3階層該当者)	市町村税非課税世帯であり、第2階層以外の方
(第4階層該当者)	上記以外の方

上記該当者であり、預貯金が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下